

県営住宅入居者各位

福岡県建築都市部県営住宅課

「収入申告書」の提出について

皆様が現在、お住まいの県営住宅は、住宅にお困りの方に低廉な家賃で賃貸する公営住宅であり、収入に応じた家賃を負担していただくために、毎年、収入申告書の提出をお願いしております。

本年度は、原則として令和5年中の世帯収入等により収入認定を行い、令和7年度の家賃を決定いたします。

つきましては、「収入申告書」に収入を証する書類等を添付の上、下記の期限までにご提出をお願いします。

なお、書類の提出がない場合あるいは提出書類に不足がある場合は、法律に基づき収入状況等の調査を行いますのであらかじめご了承ください。

※今回提出していただく「収入申告書」は令和7年度の家賃を決定するものです。世帯異動、退職等により収入が減少し、今年度中の家賃の変更が必要な場合は別途手続きが必要です。また、収入が著しく低額となった時一定の期間家賃を減額する制度があります。詳しくは、収入申告書裏面に記載の各管理事務所にお問い合わせの上、手続きを行ってください。

※収入申告については、マイナンバーが記載されていない書類を提出していただく必要があります。住民票や源泉徴収票などにマイナンバーが記載されている場合は、番号を塗りつぶしたり、削除したりしてご提出ください。

- 提出期限 **令和6年6月28日(金)まで(必着)**
 ※確定申告期限の延長等により、所得証明書の取得が提出期限に間に合わない場合は、取得後速やかにご提出ください。

2 提出書類

【必ずご提出いただく書類】	
1	収入申告書 … 書き方は、裏面の「収入申告書の記入のしかた」をご覧ください。
2	入居者全員の住民票 (続柄の記載がある世帯全員のもの) ※住民票に続柄の記載がない場合は、無効となります。 ※ 外国人の方についても住民票の提出をお願いします。 ※同居者の転出がある場合… 転出された同居者の住民票の除票、または転出先の住民票を添付してください。 転出の理由が離婚の場合は、離婚後の戸籍謄本も必要です。 ※同居者の死亡がある場合… 死亡された同居者の住民票の除票を添付してください。 ※名義人と婚姻された方 戸籍謄本(名義人との親族関係を表すもの)を添付してください。
3	世帯全員の令和6年度所得証明書 (ただし18歳到達後最初の3月31日までの間にある未就労者は除く) ※ 専業主婦や無職、学生(大学生以上)の方でも、必要です。 なお、18歳未満の方でも就労者の方は提出が必要です。 ※令和6年度所得証明書の発行が、6月中旬になる市町村があります。また、本人以外の方が窓口で手続きを行う場合、委任状が必要です。(ご家族の場合でも委任状等が必要です。) あらかじめ市(区)町村の窓口にお問合せください。

【希望する方のみご提出いただく書類】

※今年度から、収入を証明する書類を所得証明書に統一しましたが、以下の①～④に該当し、希望する方は、以下の書類も提出してください。(①～④に該当し、かつ、以下の書類を提出した方については、当該書類にて家賃を計算します。)

- 給与所得者のうち現在の勤務先に令和5年1月2日以後に(再)就職(雇用形態が異なった場合を含む)し、現在も勤務している方…
 ◎勤務先が発行する**勤務証明書**(別添1)
 ●現在からさかのぼって、1年間の税込み支払額を証明したもの。
 ●支給済の月数が3ヶ月に満たない場合は、今後の支給見込額を含めて3ヶ月分を証明したもの。
 ※所得証明書も必要です。
- 事業所得者のうち、令和5年1月2日以後に事業を開始した方…
 ◎事業申告書(別添2の用紙に、現在から営業開始日までの所得を記入)
 ◎営業許可書等営業開始年月日が確認できるもの
 ※所得証明書も必要です。
- 令和5年1月以降に退職または失業し、現在無職の方…
 ◇離職票の写し
 ◇雇用保険受給資格者証の写し
 ◇退職証明書(別添3の用紙に勤務していた会社からの証明が必要です。)
 ※所得証明書も必要です。 } いずれか
- 現在、生活保護を受けている方…
 ◎生活保護証明書(受給中の世帯員全員の氏名が記載されているもの。管轄の福祉事務所が発行。)
 ※生活保護証明書を提出した方の所得証明書は不要です。

【該当する方のみ必要な書類】

イ	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方… 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 の写し (氏名および障害の級等が記載された面)
ロ	戦傷病者手帳の交付を受けている方… 戦傷病者手帳 の写し
ハ	被爆者健康手帳の交付を受けている方で、かつ被爆の影響で医療の給付を受けることを厚生労働大臣が認定された方… (医療)特別手当証書 の写し
ニ	海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方… 引揚証明書 の写し

(留意事項)

イ～ハに該当する場合は、月収額計算上の諸控除が受けられます。
 イ～ニに該当する方は一定の収入基準を超え、かつ入居3年を経過した場合でも、政令で定める上限の収入基準までは収入超過者として取り扱わない措置を講じることがあります。

- 提出方法 同封の**返信用封筒**に収入申告書及び必要書類を同封し、切手をはって福岡県住宅供給公社県営住宅管理部あてに郵送していただくか、最寄りの各管理事務所又は各出張所へ提出してください。

収入申告書の記入のしかた(記入例)

市町村によっては、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどで住民票や所得証明書を交付しているところもありますので、ご活用ください。

※同封しました収入申告書の赤線枠内を記入してください。

封筒に入れる前にもう一度記入された内容と同封する必要な添付書類の内容を確かめてください。

④続柄
本人(名義人)からみた、同居者等の続柄を記入してください。

⑤同居・別居
同居者等が同居か、別居か、該当する方に○でかこんでください。

⑥氏名
同居親族として登録している方(令和6年5月20日現在)を記載しています。出生・名義人との結婚により同居者が増える場合は記入してください。
※現在別居扶養として認められている方で、令和7年度も引き続き別居扶養を希望する親族については、扶養を証明する書類(扶養される人の健康保険被保険者証の写し等)を添付してください。新たに別居扶養を希望する親族については、最寄りの管理事務所又は出張所(収入申告書の裏面に記載)へご連絡ください。

⑦生年月日
記載している本人及び同居者等の生年月日に誤りがあれば修正してください。

⑧現在の職業又は勤務先
本人及び同居者等の現在の職業又は勤務先(現在の勤務先の採用年月日)を記入してください。
<記入例>
△△(株)、高校3年生
自営業(○○商店)、無職

令和6年度収入申告書(兼同居者転出・死亡・出生届、名義人の結婚による同居届)

福岡県知事殿
福岡県営住宅条例第15条第1項の規定に基づき、私及び同居者の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの年間収入額(控除等を証する書類を含む。)を、別紙のとおり報告します。
なお、添付書類に不足がある場合、公営住宅法第34条に基づき収入状況等の調査を行うことに同意します。
また名義人の結婚による同居に該当する場合は、入居資格(暴力団員)について、福岡県警察本部に照会されることに同意します。
住宅コード

整理番号

令和6年6月14日提出

電話番号 0942(11)2345
(フリガナ) フクオカ イチロウ
氏名 福岡 一郎 (記者押印又は署名)

続柄	同居・別居	フリガナ	性別	生年月日	現在の職業又は勤務先(現在の勤務先の採用年月日)	前回申告以後に転出、死亡又は転入(出生、本人との婚姻)による同居者異動届内容	摘要欄
本人	同	フクオカ イチロウ	男	昭和41. 9.20	(株)△△△サービス 平成5年10月1日	平成 令和	
妻	同	フクオカ カズコ	女	昭和43.10. 1	パート(○○○ストア) 平成5年4月1日	平成 令和	
子	同	フクオカ イサミ	男	平成10. 3.23		平成 令和	転出・転入(R6 4月から 県外就職)
子	同	フクオカ トモミ	男		〇〇大学4年	平成 令和	
子	同	フクオカ リュウジ	男	平成14. 8.24		平成 令和	身障2級
子	同	フクオカ 竜二	女	平成22.11.20		平成 令和	
父	同	フクオカ ススム	男	昭和12. 2.10	無職	平成 令和	
	同		男			平成 令和	

市区町村(役所・役場)で住民票等を異動しただけでは、県営住宅の入居者・同居者となることはできません。県の定める別の手続きが必要ですので、最寄りの管理事務所又は出張所にお問合せの上、速やかに異動内容に応じた手続きをとって下さい。

※別添「収入申告書の記入のしかた」を参考に赤枠内を記入してください。
※添付資料は、のりづけせず、この申告書と併せて同封し提出してください。
※世帯員数が上記欄を超える場合は、この用紙をコピーの上、ご記入ください。

①提出日
提出日を記入してください。

②電話番号
記載している電話番号に誤りがあれば、修正してください。
空欄の方は記入してください。

③名義人
名義人の氏名・フリガナを必ず記入してください。自署の場合は、押印不要です。

⑨同居者異動届内容
令和5年1月1日から現在までに同居者数が変わった場合に、該当する欄の箇所()に異動理由の転出・転入いずれかに○を付け、その年月日と内容について記入してください。(既に手続き済みの方は除く。)

但し、次の場合、県の定める別の手続きが必要ですので、最寄りの管理事務所又は出張所(収入申告書の裏面に記載)にお問い合わせください。
・名義人の転出、死亡
・出生、名義人本人との婚姻による転入以外の同居者の転入など。

⑩摘要欄
世帯員(本人を含む)の方で表面の【該当する方のみ必要な書類】イ〜ニに記載している状況に該当する場合は、下記の例にしたがって記入し、これを証する添付書類を必ず提出してください。
身障〇〇級、戦傷病者 第〇〇款、被爆者、引揚者(引揚年月日)、精障〇〇級、知的障害A又はB。